

平成29年度決算を

報告します

一般会計の歳入は80億7142万円、歳出は76億1006万円（差引4億6136万円）となり、翌年度に繰り越した事業の財源を差し引いた実質収支額は3億4449万円（黒字）となりました。そのうち、3500万円を財政調整基金に積み立てました。

（問）総務課 財政係 ☎ 0943・32・1255

平成29年度に実施した主な事業は次のとおりです。

● 地域おこし協力隊事業

1711万円

地方創生事業として、地域おこし協力隊4人が久泉集会所Kibiruを中心

に、地域資源の発掘や产地間ネットワークの構築を図っています。

● ひろかわ移住定住促進事業

651万円

「わが家」のように過ごすことができる施設を整備（空き家をリフォーム）し、定住促進、滞在交流を図っています。

● ごみ・し尿処理事業費

1億9722万円

空き家を活用した移住定住促進センター兼滞在交流

● 八女中部衛生施設事務組合

過去に実施した起債事業の元金を償還しました。

6億5186万円

● 起債元金

1億9722万円

● 子どものための教育・保育

給付費 6億2841万円
保育所、認定こども園などの運営費を支出しました。

● 下広川小学校校舎改築事業（第3期、繰越含む）

3期に分けて実施した改築が完了しました。

● 消防・救急体制を充実させるため、八女地区消防組合へ負担金を支出しました。

2億6224万円

● 観光拠点施設「まち子のおやつ」を整備しました。

9913万円

● 地方創生拠点整備事業

3億2455万円

● 児童手当費

3億5629万円

● 子どものための教育・保育

6億2841万円

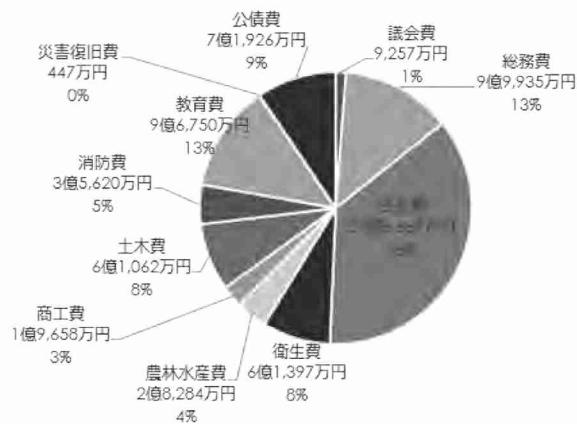
● 一般会計歳入 80億7,142万円

国や県に頼った依存財源は55%、町が調達できる自主財源は45%です。法人住民税や固定資産税、個人住民税の増加（法人の好業績や設備投資・個人所得の増など）により、町税が増加しましたが、ハード事業の終了に伴う国県支出金や町債借入の減少により、前年と比べ2,149万円減少しました。



一般会計歳出 76億1,006万円

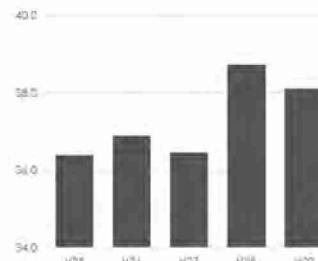
民生費（子どものための教育・給付費など）や衛生費（一部事務組合への水道事業に係る出資金やごみ処理に係る負担金など）、商工費（観光拠点施設整備）が増加しましたが、平成28年度で終了したハード事業の反動により、前年と比べ4,788万円減少しました。



基金（町の貯金）

年度間の財政調整のために積み立てる財政調整基金や、地方債の償還や学校建設などのために積み立てる特定目的の基金など、13の基金があります。

下広川小学校校舎改築事業に学校建設基金を取り崩したため、平成29年度末の現在高は減少しました。



基金の名称	決算時現在高	前年度比
財政調整基金	19億5,565万円	△5,892万円
減債基金	1億8,050万円	1,047万円
学校建設基金	2億9,567万円	△1億4,184万円
公共施設整備基金	11億861万円	1億1,639万円
その他の9基金	2億6,914万円	1,113万円
合計	38億956万円	△6,278万円

町債（町の借金）

一般会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3つの会計で借り入れています。一般会計は道路改良事業、下広川小学校校舎改築事業、地方創生関連事業などの借り入れにより、前年度と比べ残高が増加しました。水道事業会計は減少しましたが、下水道事業は事業の進捗により増加しました。

会計の名称	起債残高	前年度比
一般会計	73億837万円	8,565万円
下水道事業	25億7,152万円	7,915万円
水道事業	4億6,681万円	△4,360万円
合計	103億4,670万円	1億2,120万円

特別会計

医療費の減少などにより、国民健康保険特別会計は単年度では約3,229万円の黒字（累積赤字約1億円）となりました。町では、将来の医療費抑制に向けて特定健診受診・保健指導を推進しています。

そのほか4つの特別会計は、黒字となりました。

平成29年度は貯金が減少し、借金が増加しました。
効果的、効率的な財政運営を推進します。



会計の名称	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	27億2,574万円	28億2,642万円	△1億68万円
後期高齢者医療特別会計	2億5,292万円	2億4,558万円	735万円
住宅新築資金等貸付特別会計	207万円	170万円	37万円
広川防災ダム管理特別会計	1,514万円	1,298万円	216万円
下水道事業特別会計	5億6,262万円	5億933万円	5,329万円

公営企業会計

水道（上水道）事業は、加入している皆さんからの水道料金を主な財源として運営しています。

※資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金（減価償却費など現金支出を伴わない経費を蓄積した資金）で補いました。

収益的収支 水道をお届けするための 経費とその財源		資本的収支 水道施設を作るための 経費とその財源	
歳入	歳出	歳入	歳出
3億5,394万円	2億9,545万円	1,552万円	1億3,172万円
5,850万円		△1億1,620万円	



財政状況

健全化判断比率

- ▶ 実質赤字比率…標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合
- ▶ 連結実質赤字比率…全会計の赤字額から黒字額を差し引いた額を標準財政規模で割った比率（一部事務組合、広域連合、公社などは対象外）
- ▶ 実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する過去3

年度平均の比率（収入のうち、どれくらい借金の返済にあてているかを示すもの）

- ▶ 将来負担比率…将来支払う可能性のある負担の現時点での残高を指標化した数値で、財政を圧迫する可能性を示す指標（債務負担行為支出予定額や一部事務組合などに関する負担見込み額も含まれる）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度	0% (-8.30%)	0% (-24.81%)	6.3%	0.4%
平成29年度	0% (-7.69%)	0% (-26.13%)	6.7%	4.1%
早期健全化基準（イエローライン）	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準（レッドライン）	20.0%	30.0%	35.0%	—

経常収支比率

経常経費（人件費、町債の返済金など）が経常収入に占める割合で、数値が高いほど財政運営に余裕がないといわれています。

広川町は3年間悪化しています。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
83.6%	89.8%	90.1%

※類似団体平成28年度平均…90.7%

財政力指数

標準的な行政において必要とされる額に対する標準的な税収の額の割合（過去3年度の平均値）で、「1」に近いほど財源に余裕があります。

広川町は3年間上昇しています。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
0.57	0.60	0.62

※類似団体平成28年度平均…0.65

平成30年度予算執行状況（上半期）

会計名称	予算総額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	79億8,036万円	35億1,131万円	44.0%	24億1,432万円	30.3%
一般会計のうち繰越分	2億79万円	1億1,687万円	58.2%	2,290万円	11.4%
国民健康保険特別会計	23億4,785万円	10億2,428万円	43.6%	9億2,112万円	39.2%
後期高齢者医療特別会計	2億6,423万円	9,137万円	34.6%	6,979万円	26.4%
住宅新築資金等貸付特別会計	90万円	64万円	71.1%	0円	0.0%
広川防災ダム管理特別会計	1,995万円	916万円	46.0%	258万円	12.9%
下水道事業特別会計	6億1,550万円	1億9,938万円	32.4%	1億8,211万円	29.6%
水道事業会計（収益的収入）	3億7,974万円	1億6,991万円	44.7%	—	—
水道事業会計（収益的支出）	3億2,451万円	—	—	8,529万円	26.3%
水道事業会計（資本的収入）	2,840万円	357万円	12.6%	—	—
水道事業会計（資本的支出）	1億5,078万円	—	—	4,249万円	28.2%





新庁舎は現在地に建設することが決定しました

約50年前に建設された広川町の庁舎と西庁舎（旧中央公民館）は、平成22年の耐震診断で「震度6～7程度の地震で倒壊又は崩壊する危険性がある」ことが判明しました。

広川町では庁舎の今後の方針を定めるため、庁舎建設委員会（町内の代表者で構成される）の答申や皆さまのご意見を踏まえ「広川町新庁舎建設基本計画」を策定しました。

広川の未来を描く みんなの庁舎へ

広川町新庁舎建設基本計画を策定しました

新庁舎は庁舎機能（約4,700m²）と付加機能（約1,000m²）を組み合わせた複合施設（約5,700m²）となる予定です。概算事業費は建物建設工事費・経費約5億円の約23億円ですが、構造（免震・制震・耐震など）により変化します。

今回策定した基本計画や概要版は、町のホームページや町立図書館、広川町役場総務課で閲覧できます。詳しい内容はそちらをご覧ください。進捗状況などは、随時ホームページや本紙でお知らせします。

将来都市像と基本理念

「広川の未来を描く みんなの庁舎」

- ①行政サービスの向上につながるように、町民の利便性を十分考慮し、町民にとって身近で利用しやすい庁舎
- ②多種多様化する町民ニーズや複雑・増加する行政事務にも対応できる機能的な庁舎
- ③規模・機能と改築・維持管理経費のバランスを重視した経済的な庁舎
- ④町の発展を見据え、単独町としての核施設としてふさわしい庁舎
- ⑤災害に備えた防災拠点としての役割を果たすことのできる安全な庁舎
- ⑥周辺環境と調和し、だれでもが使いやすく身近に感じる魅力的な庁舎
- ⑦進展する情報化や高度な情報通信技術にも対応できる先進的な庁舎
- ⑧省エネルギー・省資源対策などの環境に配慮した自然にやさしい庁舎

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
従来方式	施工者選定までのスケジュール		基本計画 （3か月）	（12か月） 基本設計 実施設計	庁舎建設と並行して防災拠点整備の建設を行います。 （3か月） 新庁舎完成目標	
	庁舎建設		設計者の選定 （3か月）	（12か月） 建設工事等 施工者の選定	（3か月） 新庁舎供用開始 新庁舎全面完成	

新庁舎完成までのスケジュール（従来方式：設計業務と建設工事等を個別に発注する方式）

